

上昇気流

2024 年 夏号 Vol.65



(有)タックス・プランニング
谷 税 理 士 法 人

〒617-0006 京都府向日市上植野町切ノ口20-5
TEL(075)921-3754 FAX(075)933-0196
HP: <https://www.tax-plan.jp/>
E-Mail: tanizeirishi@tax-plan.sakura.ne.jp

***** 目 次 *****

- P1~3 税務関係
- P4 ダイレクト納付のご案内
- P5 新入社員紹介
確定申告打ち上げ & 歓迎会
- P6 職員アンケート
- P7 相続関係

住民税の定額減税

◆対 象 者：令和5年分の所得税の合計所得金額が1,805万円以下（給与収入2,000万円相当）の個人住民税所得割の納税義務者である人。

◆定額減税額：本人、配偶者を含む扶養親族1人につき、1万円。

◆減 税 方 法

給与所得者の方 （特別徴収）

- 令和6年6月分は徴収されず、**定額減税後の税額**を、令和6年7月～令和7年5月分の11カ月で納付

公的年金受給者の方 （特別徴収）

- **定額減税前の税額**を基に算出された令和6年10月分の特別徴収税額から減税
- 減税しきれなかった場合は、12月分から順次減税

不動産所得・ 事業所得者等の方 （普通徴収）

- **定額減税前の税額**を基に算出された第1期分（令和6年6月分）の税額から減税
- 減税しきれない場合は、第2期分（8月分）から順次減税

定額減税しきれないと見込まれる方への給付

◆対 象 者：納税義務者本人及び配偶者を含む扶養親族の数に基づいて算定される定額減税可能額が、令和6年分推計所得税額（令和5年分所得税）や令和6年度分住民税額を上回る方。

◆給付額イメージ：①と②を合計し、1万円単位に切り上げた額 ※下記の税額等はいずれも減税前

①所得税分定額減税可能額－令和6年分推計所得税額 ※注（①<0の場合は0）

②個人住民税分定額減税可能額－令和6年度個人住民税所得割額（②<0の場合は0）

※なお、所得税分については令和5年分の所得状況を基に令和6年分を推計しているため、令和6年分の所得税額が確定した時点で、当初給付額に不足がある場合は、令和7年度に不足分が追加給付される予定です。

住民税非課税世帯・低所得者の方には

住民税非課税世帯の方へ

▷世帯主に1世帯あたり7万円と18歳以下の児童1人あたり5万円が給付されます。

（令和5年夏以降に給付された3万円と合わせると、1世帯あたり計10万円の給付となります。）

住民税均等割のみ課税される世帯の方へ

▷世帯主に1世帯あたり10万円と18歳以下の児童1人あたり5万円が給付されます。

※令和5年度に住民税非課税世帯もしくは均等割のみ課税世帯である方だけではなく、令和6年度に非課税世帯となった方も10万円の給付対象となります。



みなさまのすぐとなりに
京都中央信用金庫がいます。

 **京都中央信用金庫**

長岡支店

イズミヤ長岡店前
☎(954)3121
FAX(955)8196

今里支店

今里4丁目16番地1号
☎(955)5001
FAX(955)5074

東向日支店

向日町支店

阪急東向日駅前西入ル北側
☎(922)7101 FAX(932)8990

国土工営は、相続・資産対策を サポートいたします。

KOKUDO
NEWS

相続に「安心設計」を

1. 不動産を活用した相続対策
2. 貸宅地問題の解決
3. 一般不動産の仲介業務
4. その他資産対策

お気軽に
ご相談下さい。



私たちは相続を通じて、お客様の安心と幸せを実現します。



株式会社 国土工営 関西支店 <http://www.kokudokouei.co.jp/>
〒604-8141
京都市中京区蛸薬師通り東洞院東入ル泉正寺町328番地 西川ビル3階
TEL: 075-212-2801 FAX: 075-212-2802

事業用の資産を買い換えたときの特例の見直し

特例の概要

事業の用に供している棚卸以外の特定の資産を譲渡し、一定の要件に該当する資産の取得等をした場合に、譲渡益の一定割合について課税を繰り延べることができる制度です。

法人・個人とも同様の特例があり、それぞれに特例の適用を受けるための要件が定められています。

改正のポイント

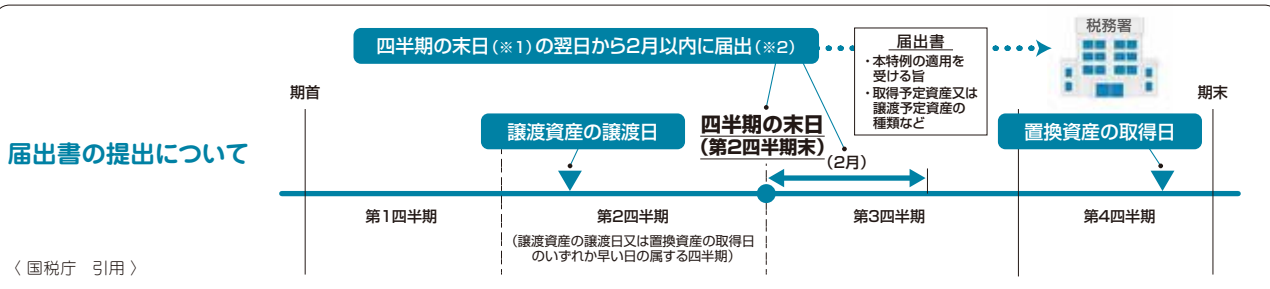
■適用期間が3年延長されました

特例の見直しが行われた上、適用期限が**令和8年3月31日**までに延長されました。

■届出書の提出要件が追加されました

令和6年4月1日以後に譲渡資産の譲渡をして、同日以後に買換資産の取得をする場合に適用を受けるためには、**一定の期限までに、適用を受ける旨ほか必要事項を記載した届出書を納税地の所轄税務署長に提出する**必要があります。

土地、建物、構築物、船舶等の買換えの際は
制度の要件に該当するか事前に担当者へ
お問合せ下さい



※1 譲渡資産の譲渡日又は買換資産の取得日のいずれか早い日の属する四半期(その事業年度をその開始の日以後3月ごとに区分した各期間(最後に3月未満の期間を生じたときは、その3月未満の期間))の末日をいいます。

※2 令和6年4月1日以後に譲渡資産の譲渡をし、同日以後に買換資産の取得をする場合において本特例の適用を受ける資産について適用されます。

■対象となる買換え資産の見直しが行われました

- 既成市街地等の内から外への買換えが対象から除かれる等の適用対象の見直しが行われました。
- 国内にある土地等、建物等又は構築物(いずれも所有期間が10年を超えるものに限り、)から国内にある土地等、建物等又は構築物への買換えについて、圧縮割合が次のとおり見直されました。
 - ①東京都の特別区の区域から地域再生法の集中地域以外の地域への本店等の移転を伴う買換えの圧縮割合が90%(改正前:80%)に引き上げられました。
 - ②地域再生法の集中地域以外の地域から東京都の特別区の区域への本店等の移転を伴う買換えの圧縮割合が60%(改正前:70%)に引き下げられました。

今日と未来を、つなぐ。

変化が激しく、新しい価値観が生まれる時代。
今日という、一日一日を大切に。
その積み重ねが、未来へとつながっていく。
日本生命は今を生きるすべての人たちの
トータルパートナーとして
これからも社会に向き合い続け、ともに歩んでいきます。



日本生命

2021-1495G, 総合企画部

ダイレクト納付のご案内

ダイレクト納付とは？

e-Tax（国税電子申告・納税システム）により申告書等を提出した後、納税者ご自身名義の預金口座から即時又は指定した期日に電子納付することができる手続きです。
利用を開始するためには事前に税務署に届け出を提出する必要があります。

ダイレクト納付のメリットは？

- 税務署や金融機関に行く必要がありません。毎月の源泉所得税等の納付などに便利です。
- インターネットバンキングの契約が不要です。
- 即時又は期日を指定できるので、資金繰りに合わせて納付することができます。
- 税理士が納税者に代わって納付手続きを行うことが可能です。

利用可能な税目は？

電子申告等が可能な税目（源泉所得税及復興特別所得税、法人税、地方法人税、消費税及地方消費税、申告所得税及復興特別所得税、相続税、贈与税、酒税、揮発油税及地方揮発油税、印紙税、国際観光旅客税、石油ガス税、復興特別法人税）が対象となります。

なお、登録方式による納税手続を行うことにより、上記の税目にかかわらず全税目について利用が可能です。

また、本税に加えて、附帯税（加算税、延滞税等）についても利用が可能です。



利用開始の届出や納付の手順など
詳しくは担当者までお問合せ下さい！



京信について
もっと深く！
もっと詳しく！



京都信用金庫の取組を紹介！

京 信 の い ち お し

ICHIOSHI

コミュニティ・バンク京信

桂川支店 TEL 934-0011 滝ノ町支店 TEL 955-7022
長岡支店 TEL 951-6161 東向日支店 TEL 922-0575

「コミュニティ・バンク京信」は、京都信用金庫のブランドネームです。

ICSデジタルポスト

会計事務所と顧問先の

ファイル共有も

簡単ラクラク！



メールで送受信の必要なし



証拠の整理から解放



安心の低価格



データ容量も増やせる



日本ICS
TIS INTEC Group

京都営業所

〒600-8023 京都市下京区河原町通松原上ル二丁目富永町 338
京阪四条河原町ビル 9F
TEL 075-371-6315

新入社員紹介

菅原 陵雅

好きな言葉… 忘己利他

マイブーム… エスニック料理巡り
メッセージ…

自発的な努力を継続しながら、お客様に信頼していただけるよう頑張ります。よろしくお願い致します。



松浦 遥

好きな言葉… 有言実行

マイブーム… 可愛いステッカー集め
メッセージ…

まずは与えられた作業を着実にこなし、自分のスキルとして生かしていけるよう精一杯頑張ります。



長谷川 萌子

好きな言葉… 早起きは三文の徳

マイブーム… 編み物
メッセージ…

「丁寧かつ迅速」をこころがけながら1つ1つの仕事を正確にこなせるよう頑張っていきたいと思います。



新入社員歓迎会 & 確定申告打ち上げ



さあ、保険の新次元へ。

T&D 保険グループ

その安心で、
企業とともに未来をつくる。

DAIDO 大同生命

京都税理士共済支社/
京都府京都市中京区烏丸通三条下ル
饅頭屋町595-3(大同生命京都ビル3F)
TEL 075-256-7102



ボーター賞
2004年受賞

今年の夏にやりたいことは？

第 **1** 位 **旅行・帰省** (18切符で旅行・北海道など) **5人**

第 **2** 位 **家でゆっくり過ごす** (読書・映画鑑賞など) **4人**

第 **3** 位 **登山** (日本アルプス・富士山) **3人**

その他にも…海釣りや魚さばき、甲子園で野球観戦、いかだ下り、新しいサングラスを買う



暑い夏を乗り切る!!

夏のおすすめアイテムは？



猛暑でも快適に！

1. 冷感グッズ



扇風機付ベスト「とにかく涼しい、アウトドアでは必ず着用！」

麻の衣類「綿素材のものに比べて蒸れない、快適に過ごせる」

ハンディファン(冷却プレート付)「涼しい、暑がりの方には欠かせません」

無印良品薄掛ふとん「ひんやりした肌触り、もちもちで厚さもあるためちょうどいい」

サーキュレーター「冷房との併用で冷房の効きすぎを防止できる」

その他にも…扇子、ユニクロのエアリズムシリーズ、スタンレー真空水筒
ニトリのNクールシーツ、SHIROのボディミスト



キンキンに冷えたビール「美味しい！」

おそうめん「食べだすと止まらない」

ゴーヤチャンプルー「夏バテ防止になる」

チョコバッキー「たっぷり入ったチョコレートの触感が楽しく美味しい」

塩分チャージタブレット「適度に塩分補給できて美味しい」

パッタイセット「タイ風焼きそばで、手軽に作れて本格的で美味しい」



暑さを吹き飛ばす!!

2. 夏フード



全方位から対策！

3. 日焼け防止グッズ



アームカバー「日傘、日焼け止めを使う手間が省ける、時短」

つばの大きい帽子「より広い範囲で肌を紫外線から守ることができる」

日傘「晴雨兼用で持ち歩ける」

サンバイザー付UVカットパーカー「顔、首、腕を一つでカバーできる」

ほかにもこんな夏のオススメグッズも…冷酒器「一層お酒が美味しく感じられる」
セカンド冷凍庫「アイスの保存や、作り置き食材のストックに便利」



大切な家族のために今できること

～相続・認知症対策のご相談～



高齢者の皆様、ご家族の皆様

相続や認知症に関するお悩みをお持ちではありませんか？

私たちは、そんな皆様の不安や疑問を解決するために、専門家としてお手伝いをしています。



こんなお悩み、ありませんか？

面倒を見てくれた子どもに
多くの遺産を渡したい

遺言の作成と相続税の支払い
方法についてのアドバイスを
いたします。

子どもがいないので
死後のことが心配

配偶者や兄弟姉妹との遺産分割の
トラブルを防ぐための遺言
作成をお手伝いします。

連絡がつかない相続人が
いるので、手続きが簡単に
終わるようにしたい

公正証書遺言の作成で、
複雑な手続きを避ける方法を
ご提案します。

賃貸物件があるが
認知症になった場合の
対応が心配

家族信託の利用で、
賃貸物件の管理運用をスムーズに
行える方法をご案内します。

将来、身の回りの世話を
してくれる人がいない
財産管理やお墓の不安がある

任意後見契約の作成で、
安心して生活できる環境を
整えます。

デジタル遺産の管理について
相談したい

デジタル遺産の管理方法や
利用規約を確認します。

自社株の権利行使が
できなくなった場合に備えたい

家族信託の利用で、株主としての
権利行使が継続できる対策を
ご提案します。

相続ドッグ(相続丸ごと提案サービス)

相続に関する問題は多岐にわたります。
財産状況の変化内容に応じて定期的な見直しを行いますか？

相続・認知症対策は、早めの準備が肝心です。
今すぐお問い合わせを！



無料相談実施中!!

まずはお気軽にご相談ください

相続 TANI ナビ 谷税理士法人/有限会社タックス・プランニング

様々な専門家がおりますが、
聞きにくいことはすべて私たちが代わりに承ります

 **0120-927-578**

【受付】9:00～17:00 / 【相談】9:00～18:00